返還や譲渡につなげるためのみんなの取り組み

飼い主の取り組み

(1)飼っているペットがいなく なったらすぐに探す!

2保健所と警察に連絡を

③HP「わんにゃん高松」か ら洣子の登録!

365日24時間登録可能



所有者明示をしよう

ペットが迷子になった時に必 要になるのが個体識別情報で す。普段から飼い主が分かる ようにしておきましょう。



∰、⅓⅓⅓)所有者明示の方法

①洣子札

②鑑札・注射済票(犬)

③マイクロチップ





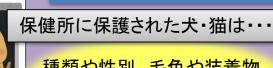
すぐに保健所と警察

元の飼い主が見つ からず、譲渡適正 がある犬・猫

僕たち私たち、

新しい家族ができました

保健所の取り組み



種類や性別、毛色や装着物、 所有者明示などを確認

広報誌やチラシ・ポ スター、HPにおい てペットの適正飼養 などの普及啓発

保健所保護情報を ケーブルテレビで放映

HP「わんにゃん高松」に 迷子,保護情報掲載

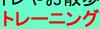
ボランティアとの連携 迷子チラシポスティング

でででででででで 返還

さぬき動物愛護センターの取り組み

子犬・子猫の社会化

トイレやお散歩の



譲渡前講習、 譲渡会の開催

健康ケア 駆虫・ワクチン接種 性格チェック

譲渡ボランティアによる お世話と新しい飼い主探し



新しい 飼い主へ の譲渡

譲渡

無事、 飼い主の元へ帰りました

猫 フ頭

平成30年度 香川県統計



892頭

高松市保健所 生活衛生課